

# 報 告 書

令和5年3月27日

座間市議会議長

萩原健司 殿

議会運営委員会

委員長 上沢本 尚

議会運営委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

# 復 命 書

令和5年3月27日

座間市議会議長

萩原健司 殿

議会運営委員会委員長	上 沢 本 尚
副委員長	沖 本 浩 二
委 員	守 谷 浩 一
委 員	沖 永 明 久
委 員	高 波 貴 志
委 員	吉 田 義 人
議 長	萩 原 健 司
副議長	熊 切 和 人

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和5年1月23日（月）～24日（火）
- 2 視察先
  - （1）京都府京田辺市
  - （2）大阪府大東市
- 3 視察項目
  - （1）一問一答方式について
  - （2）議会BCPについて
  - （3）通年議会について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和5年1月26日

座間市議会議長

荻原 健 司 殿

議会運営委員会委員長

上 沢 本 尚

### 視察所感

座間市議会では例年2月から3月末に開催され翌年度の当初予算を決定するいわゆる予算議会、9月に約1か月間開催する前年度の決算議会、そして6月、12月に開催される補正予算議会の年間4回の定例会が市長により招集されているが議会運営についてこれまで通りで良いのか、改善すべきことがあるのではないかとの議論が重ねられてきた。特に、以下の3点について優先的に議論すべきではないかとの視点から先進市議会の視察となった。

- 1 議員質問と答弁をこれまでの「一括質問・一括答弁方式」であった形式を「一問一答方式」に変えた方が市民にわかりやすいのではないか。
- 2 議会の災害対応については、これまで自然災害発生時の議員の安否および所在確認のガイドラインはあるが新型コロナウイルス感染症など感染症対応を含む議会BCP（業務継続計画）を検討すべきではないか。
- 3 近年、新型コロナウイルス感染症の蔓延により国から大型の交付金が交付されたが、そのいくつかは先に述べた定例会会期中ではなく議会審議を経ず市長により執行され議会へは後の定例会で報告で済ませる「専決処分」が多発される結果となったことは議会として十分機能を果たせたのか、もっと市民意見を反映させることができたのではないかとの議論から議会会期を1年間とすることで「専決処分」を極力無くし市民意見を反映しやすい議会運営とするべきではないか。

#### (1) 一問一答方式について

京田辺市議会では20名の議員が選択制ではあるがほぼ全員が「一括質問方式」ではなく「一問一答方式」により一般質問を行っていた。質問回数は概ね3回程度でそれ以上同じ案件について重ねて質問しても答弁に変化はないとの判断とのことであった。質問時間は答弁含め1時間以内、いずれも市民にわかりやすい議会質問方式については検討していきたい。

#### (2) 議会BCP（業務継続計画）について

同市議会では、自然災害発生時のBCPに加え「新型インフルエンザ等の感染症類の対応」について令和2年8月に改定を加えている。特筆すべきは運用は議会事務局ではなく議員間で行っているとのことであった。座間市議会としても業務継続計画策定は必要であり、議論を深めていきたい。

#### (3) 通年議会について

大東市では条例で定める定例会の回数を1回とし、議会の会期を約1年間。毎年、市長が議会を年1回招集する。また、形式的には議会の判断で会議を開くことが可能としていた。

通年議会の最大の利点は市長が議会に諮らず予算を執行する「専決処分」を無くし、予算執行には市民意見を反映した議会の議決が必須となることである。同市議会では令和4年度中は定例会に加え新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対応などで特別議会（臨時会）を十数回開催して同交付金などの市裁量による使い道などについて市民意見を反映させることができた。

座間市議会としても早急に検討すべき課題である。

令和5年2月6日

座間市議会議長

荻原健司 殿

議会運営委員会

副委員長 沖本 浩二

## 視察所感

### (1) 一問一答方式について

京田辺市議会における「一問一答方式」の導入は平成13年から検討が始まり、平成18年から実施されたとのことだった。既に16年経過していることから、今現在では特に問題なく運営されているという。ただ、議員からの4回目、5回目と質問が続く中、当局側からは同じ答弁になることがあり、こういう事態になった場合は議長が発言を整理することになるという。一問一答方式に熟練されている議員とは言え、当局側の答弁に納得できなければ、繰り返し同様の質問を行うこともあるだろうし、当局としても繰り返しの答弁になるのは必然だと考えられる。そうした事例もまた勉強になるし、本市議会で一問一答方式を導入する際には、注意すべき事案として共通認識を持たなければならないと実感した。

### (2) 議会BCPについて

京田辺市議会における「議会BCP（業務継続計画）」の導入の経緯は、やはり自然災害への対応とのことだった。令和4年には議会BCPに基づき、南海トラフ巨大地震を想定した情報伝達訓練を、タブレット端末を用いて被災状況の報告や議員の安否確認手順を確認されている。視察を行った1月23日（月）は、ちょうど本市では「いっせい防災行動訓練 シェイクアウトプラス1」が実施され、議員も伝言ダイヤル「171」を活用し安否確認訓練を行っている。先に述べたように京田辺市議会ではタブレット端末を有効活用されている。こうしたところも是非本市議会で導入を検討出来ればと思う。いずれにしても、大規模災害などの非常事態においても、多様な市民ニーズに対応できる議会機能の維持を図るため、市議会の迅速で適切な初動対応をはじめとした災害対応等について必要な事項を定めることは重要であると、改めてご教示いただけたものと感じた。

### (3) 通年議会について

大東市における「通年議会」導入は平成23年からある一人の議員からの発案で議論が始まり、平成26年から導入されたとのことだった。通年議会導入の効果としては、議会の判断で会議を開くことが可能となる。随時に委員会の所管事務調査ができ、時機を逸せずに詳細な調査が可能となり、委員会活動を充実させることができる。招集手続を経ずに議長の権限で随時に会議を再開することができ、災害等の突発的な事件や緊急の行政課題等が発生し

た場合、臨時会を招集しなくても速やかに対応することができる。市長の専決処分がなくなる。意見書案、決議案等の時宜に合った提出・議決が可能となるということであった。一方問題点としては、年間議事予定にない急遽の会議を開く場合、定足数に達せず、流会となるおそれがある。議会对応を優先するあまり、自然災害等に迅速な現場対応ができなくなり、市民の利益を損なうおそれがある。執行部の行政能率に影響を及ぼすおそれがあることなどを挙げられていたが、それらへの対応についても説明があった。

こうした説明からは、概ね通年議会についてのデメリットは少なく、本市議会でも適用できるものと感じた。

令和5年2月5日

座間市議会議長

荻原健司 殿

議会運営委員会委員

守谷浩一

## 視察所感

### (1) 一問一答方式について

1回目の質問を登壇して行い、その後に質問席に移動して一問一答形式でやり取りをするとのことで、まずは座間市議会でも質問席の設置検討を進めたいと思った。

残り時間の関係でまとめて質問して答弁を受けることも可能とのことだった。とても柔軟でよいことだと感じるとともに、議長の議事整理の発揮どころだと感じた。座間市議会でも一問一答形式かつ途中からまとめて質問形式も可能というのがよいと考える。

### (2) 議会BCPについて

災害時など議会事務局がない場合でも、議会の事務を継続できるようにと考えられた中身とのことだった。災害対応の部署から議会事務局に移ってきた職員が、たたき台を作成できたことと、一度作成した議会業務継続計画で終わらせず、運用しながら継続計画の中身を実態にあわせやすく改善したことが大きなカギだと感じた。市の災害対策本部が立ち上がったら自動的に議会としてBCPを開始するとのことで、新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、市の災害対策本部が立ち上がったままなので、現在も議会BCPが継続中とのこと驚いた。座間市議会でも議会継続計画を作成して運用の中で改善していくことが必要である。

### (3) 通年議会について

通年というのは4月1日午後からということで、専決処分をしないで済むようになったことが大きいと感じた。市側から補正予算などで議会開催が必要となると、議長や議会事務局に打診があり、続いて議会運営委員会と各常任委員会の正副委員長で日程を決定していくので問題が起こらないとのことだった。とても工夫されていて、通年議会に変更しても、定例会と臨時会という現状とあまり変わらないで運用されているのだと感じた。

また、住民に開かれた議会にすべく夜間議会や日曜議会、議場講演会や議場コンサート、議会Twitterや議会Instagramなどの取り組みに大変学ばされた。通年議会だからこそこれらの取り組みがより活きるのだと感じた。

2023年1月27日

座間市議会議長

荻原健司 殿

議会運営委員会委員

沖永明久

#### 視察所感

##### (1) 一問一答方式について

- ・ 特筆すべき点はなかった。

##### (2) 議会BCPについて

- ・ BCPとは業務活動計画である。Business Continuity Planという名のとおり、元々は、企業のリスクマネジメント手法の一つとして開発され、近年においては、内閣府の推奨により地方公共団体においても策定が進んでいる。これを地方議会へも取り入れようとするのが「議会BCP」である。
- ・ 大規模自然災害等の緊急時に際して、その影響や被害を受けたとしても、企業や行政機関が一定の業務を行うことができるよう努めることは必要なことであるが、企業体や行政機関と異なり、合議体である議会には定型的な「業務」は存在しないことから、「業務継続計画」という名称には違和感を覚える次第である。とは言え、緊急時に「議会の活動」をどうするのかという一定の指針（ガイドライン）は、必要と考える。
- ・ 京田辺市の議会BCPの運用状況の説明を受けたが、京田辺市では、新型コロナウイルス感染症に際して「新型コロナウイルス対策本部」を設置、それに合わせて議会災害対策会議（以下、「対策会議」という。）を設置している。対策会議の第一次参集は、議長、副議長、議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長であり、第二次参集は議員全員とのことである。
- ・ 説明によれば、議会のコロナ対応（質問時間、議場への入場議員数など）は、対策会議の第一次参集により決定したとのことであるが、これには疑問を覚える。本来、議会の運営に関することは、地方自治法第109条において、議会運営委員会が所管することとなっている。法律で定められている議会運営委員会ではなく、対策会議の第一次参集によって、議会運営方針が決定されることは、適切なことなのだろうか。

##### (3) 通年議会について

- ・ 通年議会とは会期を1年とし、その間は、議会の判断で必要に応じて会議を開くことができる制度である。かねてより市議会議長会などが首長の議会招集権のみならず、議長



の議会招集権を求めていたことから、2012年の地方自治法改正により通年議会が可能となったものである。

- ・ 制度の趣旨としては、議員提出議案や所管事務調査など議会活動の活性化と、議会閉会中の首長の専決処分を抑制するものであると考えられる。
- ・ 大東市の説明によると、年4回の定例会及び臨時会の開催から通年議会に移行したことによる効果は、市長の専決処分がなくなったことであり、その他は変わらないとのこと。
- ・ 通年議会の導入により、議員提出議案や所管事務調査などの議会活動の活性化につながるかどうかは、当該議会を構成する議員の資質によると考えられるが、少なくとも市長の専決処分を抑制する効果はあると思われる。

令和5年1月30日

座間市議会議長

荻原健司 殿

議会運営委員会委員

高波貴志

## 視察所感

### (1) 一問一答方式について

京都府京田辺市議会での一問一答方式について、導入経緯や課題について調査、研究に伺った。導入の経緯については、平成13年6月ごろに議会活動検討委員会が立ち上がり、質問は可能な限り一問一答方式を採用することで明瞭な問い、答えとなるようにしていくとのことで、翌年から順次改訂、改良がなされた。一回目の質問答弁はまとめて登壇席で実施し、その後は質問席へ移り、そこから二回の質問を申告項目に従って再質問を一問一答形式で行っていくとのこと。再質問の回数は概ね三回ほどと特に決まりはないようだ。質問形式は選択式とのことで、一括質問一括答弁方式、一問一答方式で時間は60分答弁込みとなっているが、ほぼ全ての議員は一問一答方式で一般質問を行っているとのこと。これは、質問・答弁が明確でわかりやすい事、また一つの質問事項を深く掘り下げて議論ができること、答弁漏れがなくなることなどが挙げられ、市民(傍聴者)にとってわかりやすいことはもちろん、質問する側の議員にとっても論点や争点を明確にわかりやすく訴えることができることから一問一答を選択しているのではと推察する。本市においては未だ一括方式のみの質問しか出来ず、先に挙げたメリット部分は非常に大きいと感じている一人として早急な一問一答の導入に向けて進めていきたい。

### (2) 議会BCPについて

併せて議会BCPについて、調査・研究、意見交換をした。

京田辺市議会では、平成31年1月に議会BCPとして業務継続計画を策定し、大規模災害などの非常事態においても、多様な市民ニーズに対応できる議会機能の維持を図るため、自然災害など大規模災害等の緊急事態が発生した際に、市議会の迅速で適切な初動対応をはじめとした災害対応等について必要な事項を定めることにより、災害被害の拡大防止、並びに議会機能の早期回復とその維持を図ることを目的として運用中とのこと。この計画では、災害時の議会及び議員の行動指針として、議会と議員の役割の明確化、業務継続に係る体制及び活動基準、議会及び議員の体制として議会災害対策会議の設置についてなど、災害時の議会、議員としての行動指針が明確に示されている。運用については、市対策本部が設置された後、速やかに京田辺市議会災害対策会議の設置の可否を決定し、迅速な災害対応に当た

るものとしており、議会としての初動について協議の場を速やかに設置し、対応するとあり、また安否確認や連絡は基本的に全て各議員（委員会ごと）で行うようにされており、これは事務局は機能しないものとした前提で、BCPを各議員が活用することで非常時には対応する計画が立てられている。また常任委員会ごとに当局側へ要望などについて集約し、委員長がその任を担うことも特徴の一つである。

非常時でも議事機関として機能発揮するには、平時とは異なる体制、運営等を、独自に定めておくことが必要であり、非常時の指揮命令系統を議会にも確立しておくことで、議事・議決機関、そして住民の代表機関である議会として、迅速な意思決定や多様な市民ニーズの反映など議会としての機能維持に繋がるものであり、本市議会においても早急な議論を行い、計画の策定が必要と感じた。

### (3) 通年議会について

大阪府大東市では通年議会について調査・研究を行なった。

大東市議会では、平成26年4月1日より通年議会を導入している。通年議会とは、議会の会期を約1年とし、その間は、議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度である。具体的には、条例で定める定例会の回数を年1回、議会の会期を1年間とし、従来の年4回の定例会開催時期を定例月議会として本会議を再開し、議案審議、一般質問等を行う。そして、従来の臨時議会の部分については、特別議会として本会議を再開するとのこと。

この制度を導入することで、議会の活動能力が常時担保されることになり、議会機能の強化と議会・委員会運営の充実が図られ、議会の役割をよりよく遂行できるようになるとのこと。また大きな成果として、専決処分概念がなくなったとのことである。

しかしながら、デメリットもあるようで、執行部を拘束する時間の増加により、行政事務、住民サービスの低下の危惧、本会議、委員会等の増加による経費の増加、災害時等の突発的な案件について、執行部が議会対応に時間を要する恐れがあるなどが想定され、必ずしもいいこと尽くめでも無いが、大東市議会では条例改正を行い柔軟な対応をしている。

新型コロナウイルス感染症対策や災害発生時など、緊急時に必要な補正予算や議案などがある場合、即時に会議を開き、審議することができることは、非常事態下での迅速な議会としての意思決定にも繋がり、市民にとっても大きなプラスとなることは明白であるが、臨時会を開催することで対応できることでもあり、本市に置き換えたメリット、デメリットを慎重に抽出しながら議論するべきと感じた。

令和5年2月3日

座間市議会議長

荻原健司 殿

議会運営委員会委員

吉田義人

## 視察所感

### (1) 一問一答方式について

一問一答方式について、京田辺市議会の質問形式は、通常の質問方式と一問一答方式の選択制を採用している。代表質問は、基本時間10分に加えて議員一人当たり5分の時間が割り当てられており、一般質問については、議員一人当たり往復（質問と答弁）で60分の持ち時間が割り当てられている。

平成13年6月に議会活動検討委員会が立ち上がり、質問は可能な限り一問一答方式を採用するということになり、平成18年頃にはしっかりとした形が出来上がっていたとのことである。市民にもわかりやすいとのことから、現在では殆どの議員が一問一答方式を採用しており、その殆どが3回の質問で終わっているとのことである。ただ中にはそれ以上の回数を再質問する議員もあり、そういった場合には同じ質問になる傾向があることから、質問の角度を変えて質問するようにとの議長による議事整理が入ることもあるという。

一問一答方式の大きなメリットとしては、やはり議論の進行上、明瞭で分かりやすいこと。従来方式では一度に多くの質問をして、一度に多くの答弁をすることから、市民にとっては大変分かりづらい。市民本位の議会運営を目指す点からも、本市も従来方式のみではなく、選択制での一問一答方式を採用すべきと感じる。

### (2) 議会BCPについて

議会の業務継続計画（BCP）についてであるが、大規模災害などの非常事態下においても、議会は二代表制としての議決機関、住民代表機関として、機能停止することなく迅速な意思決定を行う必要がある。そのため議会におけるBCPの最大の目的は、議会機能の早期回復とその維持を図ることである。

京田辺市の場合、災害発生時、執行機関において災害対策本部が設置されると、議会においては自動的に災害対策会議が設置されることとなる。議会事務局は起動せず、全てを議員で運営することにも留意する必要がある。招集メンバーは、正副議長、各常任委員会委員長、議会運営委員会の委員長が招集される。

当該BCPは、大規模災害を想定して策定されたが、その後の新型コロナウイルス感染症の流行時にも発動され、災害対策会議が招集、運用された。しかし、立ち上がった当時は問

題がなかったものの、その後、時間の経過とともにどのように継続すべきか、その対応と終わりのタイミングに戸惑っている様子も伺えた。しかし、一方では議会運営委員会の前に当該会議が招集され、議会でのコロナ対応の案を決定し、その後の議会運営委員会でその案を最終決定するという流れができていた。各会派等の主張によって意見が整いにくい部分を、事前に災害対策会議が案を作成することにより、スムーズな議会運営のシステムとして機能している点は、これはこれで本来の役目を果たしており、十分に意味があると思うのである。

議会BCPの運用対象が新型コロナウイルス感染症のような伝染病になることは想定外であったとはいえ、京田辺市は現実に議会BCPを運用した経験を積んだ。この経験は議会として大きなものを得たと思う。本市では、災害時の議員の対応マニュアルは存在するものの、議会BCPのような組織としての本格的な運用計画は存在しない。大災害時等の議会機能の回復・維持は重要な課題である。本市も早い時期に策定すべき課題であると思う。

### (3) 通年議会について

2日目の視察は、大阪府大東市議会の通年議会である。通年議会の方法には2通りがあり、一つは、定例会の開催を年1回とする方法。もう一つは、地方自治法上の「通年の会期」を採用する方法である。大東市については、前者を採用していた。

前者は毎年1回市長が招集し、その後1年間は議会の判断で会議を開くことができ、後者は4年に1回、改選時に市長の招集があればその後はみなし招集となり、4年間はいつでも議会の判断で会議を開くことができる。議会の招集権は市長にあるので、いずれにおいても最初の招集は市長による招集が必要になるが、その後は年に1回、もしくは4年に1回で足りることになる。従って、通年議会において期待される効果は、やはり毎回の招集手続きを経ずに議会の判断で随時に会議を開くことができる点にある。これにより、各委員会活動を適時行うことができ、また、意見書や決議案なども時事情勢に即時対応する形で議会に反映できることになる。そして、通年議会の最も大きな効果としてあげられることは、市長の専決処分が無くなることである。専決処分の要件は、「議会を招集する時間がない」ことが要件となるが、この要件が通年議会になることによって不要となり、常に議会に諮ることが必要になる。このように、通年議会は市民の代表である議員が、常に行政当局を監視できることになることから、議会の在り方としては理想的なものとなる。

しかし、問題点もある。市議の場合、兼業が認められており、多くの議員が本業といえる仕事に就いており、無職の議員は少ない。こういった状況から、急遽開催される会議に議員が集まれるかが問題となる。議員が集まれずに定足数に達しなければ流会となってしまうのである。大東市議会の議員報酬は、本業としても差し支えない高額な金額であり、専業議員として職務に専念できる環境が整っている。通年議会の導入には、年間を通して議員が集中しながら働ける環境づくりが不可欠となるのだが、市民の理解を得るにはさらなる議会の役割の重要性を示す必要もある。

その他、通年議会の問題点として重要なのが、一時不再議の原則であるが、これは会議規則において、事情変更の原則についての適用規定（大東市議会会議規則第15条、通年議会実施要項第8条）を設けることで解消を図っていた。

通年議会の導入による最も大きな効果は専決処分が行われにくいことは先に述べたが、今回の視察対象である大東市についても、専決処分は行われていなかった。専決処分を多く行っている本市は、通年議会についてもさらに研究を進めていくべきなのかもしれないが、先の課題とのバランスを考えた時、報酬を高額にしてまで導入すべきか議論の残るところであり、また、報酬がどうであれ、制度上は本業とのバランスが各議員に任されている以上、最終的には議員の議会に対する姿勢や生活環境に左右される話であることから、現実問題としてその実現は難しいのではないかと感じた。事実、大東市を含めて大阪府内の自治体の約2割が通年議会制を採用しているとのことだが、それ以外の約8割は通常形態の議会運営を行っている。議会の在り方の理想は、どの自治体においても通年制の導入であるはずだが、今回の視察を通じて、その解決すべきハードルはとて高いものであると感じた。

令和5年3月27日

座間市議会議長

荻原健司 殿

座間市議会議長

荻原健司

## 視察所感

### (1) 一問一答方式について

一問一答方式について、選挙後の一期4年間で協議を進められたとのこと。

本市議会においては、平成23年頃から議会改革についての議論が始まり、平成28年に一定の方向性を見出していたが現在まで導入されていないことから、改めて議論を進めて導入を実現する必要性を感じた次第である。

平成13年6月から順次改良を重ねて平成18年から本格的に導入されたとのことであり、課題等の解決を急ぐわけではなく、まずは導入したという経緯には賛同できる部分が多い。

再質問はおおむね3回程度とされており、執拗に繰り返すことのないよう、注意することが暗黙の了解として認識されているとのこと。そうした再質問がみられた場合には、議長より「質問の角度を変えてください」などの忠告を入れるとのことであり、現にその職を預かるものとしては、公正な忠告となるよう配慮をする必要と難しさを感じた。

一回目の質問は一括方式にて行われ、再質問以降を一問一答にて行う方式とのこと。

導入後時間が経過しているため、導入の経緯についてはたどれないとのことだが、ネット中継の導入など、視聴者にわかりやすくすることが目的ではないかとのこと。

この点については、議員側も理解しやすいと考えられている。

市長の政治姿勢についての答弁はもちろん市長となるが、基本的には部長が答弁をされることで、市長や教育長に答弁を求める際には「市長（教育長）の見解を伺う」などと通告を添えることにされている。

なお、議会において一昨年よりタブレット端末が導入されており、ほぼペーパーレスになってきているとのことだが、用途について、答弁や質問などについて外部から指示が入る懸念がある点について議論が必要との課題認識をお持ちであったことが印象的である。

### (2) 議会BCPについて

平成31年1月施行。

議会事務局長は、前任が防災担当であったことから本内容をまとめるよう指示を受け、着手されたとのこと。

自然災害を念頭においた内容として取りまとめられたとのこと。

令和2年に新型コロナウイルス感染症が大流行したことを受け、改めて新型インフルエンザ等にも対応する内容に改正されている。この対応は、当時、学校休校宣言が発出されたことで必要性が生じて対応されたそう。

議会としての対応は、一次招集対象者として正副議長、各常任委員会委員長および議会運営委員会委員長が対象となり、二次招集としては全議員が対象とされている。

各議員への情報提供は、各常任委員会委員長が担当当局から取りまとめ委員に対して発信する。特に自然災害時においては、議長を中心に議員のみで様々な情報をまとめる必要性を確認されている（議会事務局職員が集まれるという保証がないことを前提としている）

現在の新型コロナウイルス感染症対策については判断が非常に難しいと感じておられる。

「いつまで対策をやっているの？」的な意見への対応など。

最も厳密な対応をしていた際には、質問時間を1時間から50分に短縮することや、一次招集のメンバーにより対策について議論をされたとのこと。現在は通常の議会運営に戻している。

本年第二回定例会からはマスク着用の必要性についても検討する予定とのこと。

### (3) 通年議会について

通年議会を導入して8年ほどが経過しているとのこと。

毎年4月1日に通年議会が開会する。

通年議会を導入していることから、市長の配慮もあり専決処分はほぼ行われぬとのこと。

最大のメリットは、補正予算の必要が生じた際、7日間あれば開けるという点。

「通年議会」＝市議会の活性化・活発化というパフォーマンスについては、導入当初はあったかもしれないが、最近では当たり前のものとして受け止められているそう。

他のメリットは「委員会の自由度がアップした」「招集を議会で行える」「意見書や決議など、時宜にかなった対応が可能となる」など。

導入のきっかけは、平成23年にスタートし、当時は「開かれた議会」に向けてリーダーシップを持って進めた議員がいたことで一気に実現に向かったとのことであり、この点については、議会改革だけでなく、様々な当局の事業実施・推進についても同じことが言えると感じた。

一事不再議への対応については、会議規則を改正することで対応されている。(第15条)  
※事情変更という考え方。

これまでの定例会については「定例月議会」として位置づけられており、開会ではなく再開という通知・扱い。

昨年5月には「長期欠席者」への報酬に関する特例を定めている。

定例月議会前の対応としては、2週間前に「議長団説明会」と称し、正副議長、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会選出の監査委員を対象として提示され、1週前に全議員対象とした議案説明会を実施される。



一般的な「臨時議会」は「特別議会」として位置づけられている。

大東市議会は、夜間議会（土曜日夜刻5時より）や日曜議会なども取り入れられ、休憩中の議場コンサートを実施されるなど、是非はともかくとして様々な取り組みをなされていることを実感した。

なお、訪問した際の熱烈な歓迎ぶりは、これまで様々な行政視察を行ってきた中、最も手厚い出迎えをいただいたことは忘れ得ないであろう。

令和5年1月29日

座間市議会議長

荻原健司 殿

座間市議会副議長

熊切和人

## 視察所感

### (1) 一問一答方式について

京田辺市議会の一問一答の導入の経過ですが、平成13年6月から議会活動検討委員会で、改選後から4年間かけて検討が行われ、平成18年から導入され、質疑、答弁合わせて60分で、1回目の質問は、登壇で、再質問は自席で概ね3回行われるとのことでありました。利点としては、インターネット中継で見ている人に分かりやすくなるとのことですが、話を聞く中でまだ課題がありそうな感じが致しました。本市議会を導入するにあたっては、もう少し他自治体議会の一問一答方式の事例などを研究する必要があると感じました。

### (2) 議会BCPについて

京田辺市議会の議会BCP(業務継続計画)は、平成31年1月に策定され、その後、新型コロナウイルスなどの感染症の対応の為、令和2年8月に改訂されました。策定の目的としては、大規模災害などの非常事態においても、二元代表制としての議決機関、住民代表機関としての議会が、迅速で正確な意思決定が必要となる中、多様な市民ニーズに対応できる議会機能の維持を図る為、自然災害など大規模災害等の緊急事態が発生した際に、京田辺市議会の迅速で適切な初動対応をはじめとした災害対応等について必要な事項を定めることにより、もって災害被害の拡大防止、並びに議会機能の早期回復とその維持を図ることを目的に策定されている。行動指針においては、議会の役割、議員の役割、災害時の市との連携・協力関係、議会BCPの対応基準、業務継続に係る体制及び活動基準等が定められています。

令和4年5月31日には、地震を想定した、議会BCP情報伝達訓練が行われ、目的としては、大規模地震が発生した際の議会BCP対策本部初動体制の充実と強化を図る為、BCP計画に基づき災害即応訓練を実施し、参集体制・参集所要時間・安否確認等を行うとともに、非常通信として議会タブレット端末を活用した安否の確認及び被災地や避難所等の情報発信訓練を行い、今後のBCP対策に資するためとのことで、訓練の主な流れとして、①地震発生②議員参集メール配信・安否確認③議会BCP対策本部1次体制設置(議会会議室)④一次委員参集(一次参集者のメンバーは、議長、副議長、3常任委員会委員長、議会運営委員会委員長の計6人)各議員被災状況確認・情報伝達訓練⑤一次対策本部会議(必要情報の伝達、活動の確認・指示)「各対策部の活動等は、本部委員:議員安否確認、本部設置、ズ

ーム会議設定 建経委員：被害状況調査、道路・上下水関係 文教委員：避難所状況調査、学校関係被害調査報告 総務委員：被害状況調査」を行っていました。

本市においては、毎年1月23日にシェイクアウト訓練を行っていますが、お話を伺う中で、本市議会においても、議会BCPの策定の必要性を感じました。本市議会においても、タブレットを導入しており、このような活用方法なども研究し、今後策定に向け、研究を重ねるべきだと感じました。

### (3) 通年議会について

通年議会とは会期を1年とし、その間は、議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度で、通年議会を実現するには2つの方法があります。定例会の開催を年1回とする方法と地方自治法上の「通年の会期」を採用する方法があり、大東市議会では定例会の開催を年1回とする方法を取っています。条例で定める定例会の回数を1回とし、議会の会期を約1年間とし、毎年、市長が議会を年1回招集する。議会の議決により、会期を約1年間に決定し、約1年間は、議会の判断で会議を開くことが可能となっています。

通年議会の期待される効果は、議会の判断で会議を開くことが可能となること、随時に委員会の所管事務調査ができ、時機を逸せずに詳細な調査が可能となり、委員会活動を充実させることができること、招集手続を経ずに議長の権限で随時に会議を再開することができ、災害等の突発的な事件や緊急の行政課題等が発生した場合、臨時会を招集しなくても速やかに対応することができること、市長の専決処分がなくなること、意見書案、決議案等の時宜に合った提出・議決が可能となることなどとのことです。

通年議会の問題点としては、年間議事予定にない急遽の会議を開く場合、定足数に達せず、流会となるおそれがあること、議会对応を優先するあまり、自然災害等に迅速な現場対応ができなくなり、市民の利益を損なうおそれがあること、執行部の行政能率に影響を及ぼすおそれがあること、一事不再議の原則や事情変更の原則があるとのことです。

通年議会の会議については、開会議会：市長が議会を招集し、(招集告示(3月25日)) 会期の決定(約358日)を行う。 定例会議会(6月、9月、12月、3月)：従来の定例会とほぼ同じで、議長から全議員および市長に再開の通知を行う。 特別議会：従来の臨時会とほぼ同じで、議長から全議員および市長に再開の通知を行うとのことです。

大東市議会事務局のお話を伺うと、いろいろな事情や問題点もありそうな感じを受けましたが、本市議会において、通年議会を導入するにあたっては、他自治体の議会などのお話も伺うなどをして更なる研究をしてから、慎重に導入すべきと感じました。